

令和3年10月6日

函南町議会議長 長 澤 務 様

総務建設委員長 加 藤 常 夫

文教厚生委員長 野 田 哲 郎

分科会審査報告書

令和3年9月14日の本会議で分科会審査に付された、令和2年度の一般会計をはじめとする議案第61号から議案第73号までの決算認定議案について、分科会審査を終了しましたので、別紙のとおり審査意見を付して報告いたします。

分科会審査開催日

総務建設委員会 9月16日、9月17日

文教厚生委員会 9月21日、9月22日

総務建設委員会分科会審査報告

企画財政課

(1) 一般会計

令和2年度の函南町一般会計の歳入総額は、168億7,261万3千円となり、前年度比で27.3%、36億1,648万8千円の増額となった。歳出総額は、163億3,207万4千円となり、前年度比で29.8%、37億4,634万2千円の増額となった。増額の主な要因としては、特別定額給付金給付事務事業に伴う交付金の増額があげられる。

企画調整事務事業では、マイナンバーカードの普及促進事業であるマイナポイントの申請を町民が行う際に、それを支援する職員を配置する委託が新たに行われた。

文書広報事務事業では、SNSの運用を広く周知し、新型コロナウイルスの発生状況等、素早い情報発信ができるよう環境改善に努め、フォロワー数の増加に繋がられた。

基金管理事業では、財政調整基金の取り崩しと積立てが計画的に行われ、令和2年度は2億5,200万円の取り崩しに対し、前年度繰越金や町有地の売却代金など4億3,425万1千円の積立てが行われた。年度末の基金残高は8億993万6千円となった。

特別定額給付金給付事務事業では、1万6,393世帯、37,547人を対象に37億5,470万円の給付が行われた。民生委員によるサポートなどにより、世帯給付率は99.6%、個人給付率は99.8%といずれも県平均を上回る給付率となった。

統計調査事業では、国勢調査が行われ、新型コロナウイルス感染症の拡大が不安視される中、調査を安全・円滑に実施するため、調査員を内示数より多く任命し、一人あたりの受持ち調査区を最小限にすることで世帯との接触回数を減らすよう配慮がなされた。

下水道事業特別会計繰出事業では、下水道事業特別会計の地方債元金及び利子償還分として、また公共下水道補助や単独事業費分として、一般会計から3億7,203万8千円の繰出しがされた。

(2) 土地取得特別会計

道の駅整備用地910㎡が一般会計に売払われた。年度末の土地保有面積は22,927.36㎡となり、一般会計への貸付金は7億2,749万8千円、土地開発基金の現金残高は2億8,403万6千円となった。

総務課

(1) 一般会計

一般管理総務事務事業では、特別職の給料の減額に係る条例の制定や、人事院勧告による期末手当の減額などにより、決算額は前年度比7.8%の減となった。

職員研修事業では、26の講座に60人が参加し、職員の人材育成、意識向上への役割が果たされたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、職員の派遣研修の多くが中止や見送りとなり、参加者数は前年度より大幅に減少した。

選挙管理委員会事務事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、読み取り分類機が購入され、選挙の開票作業における感染対策が図られるよう整備がされた。

常備消防事業では、駿東伊豆消防組合への負担金が支出された。車両整備事業では、

救助工作車、水難救助車、高規格救急自動車等が配備された。消防の広域化から5年が経過し、人員や車両などの相互運用により、消火活動・救急活動・救助活動において広域化の利点が生かされている。

非常備消防事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な消防団活動が制限される中、17件の火災等に出動し消火活動等にあたったほか、火災予防や啓発活動として、防火パレードや防災キャンプへの団員の派遣が実施された。また、団員募集のパンフレットを作成し、組加入者への全戸配布を行い、団員確保対策への取り組みが確認された。

災害対策事業では、同時通報無線デジタル化整備工事の継続実施、防災ラジオの販売の継続により、災害時等における情報伝達の強化が図られた。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、避難所で使用する体温計や消毒液の購入、新規防災倉庫の設置、抗原検査キット等が購入され、感染症対策が図られた。

(2) 平井財産区特別会計

歳入・歳出決算額は118万6,955円で、利子を基金に積立てたほか、平井公民館の運営委託料として、100万円が一般会計に繰り出された。

(3) 上沢財産区特別会計

歳入・歳出決算額は948円で、利子を基金に積立てた。

税務課

町税の歳入決算額は52億4,390万4千円で、前年度と比較すると1億5,838万6千円の減額となり、収納率も93.3%と前年度比0.6ポイントの減となった。

調定額は、各税目の現年分調定額を前年度と比較すると、個人町民税は、2.3%の増額、法人町民税は、法人住民税の税率が令和元年10月から引き下げられたこと等が要因となり、30.6%の減額となった。

固定資産税は、土地は1.2%の減額となったが、家屋は新築家屋の増加などにより、2.3%の増額となった。償却資産は県知事配分、大臣配分の減少により0.5%の減額となり、全体では0.4%の増額となった。

軽自動車税の種別割は、自家用の四輪乗用車及び重課台数の増加などにより2.7%の増額となった。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響等により閉館した施設もあり、84.9%の減額となった。

都市計画税は、土地は0.7%の減額となったが、家屋は新築家屋の増加等により3.6%の増額となり、全体では0.9%の増額となった。

町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税の現年課税分は、コンビニエンスストアやPayPay、LINEPayでの納付が可能であり、本年度は納付書全体件数のうち42.0%がこれらの方法により納付された。前年度対比でも6.2ポイントの増加となり、納税者の納付に係る利便性が向上している。

滞納処分の状況については、財産差押え処分では297件の差押を行い、滞納額の徴収に努めたほか、静岡地方税滞納整理機構への徴収事務移管では、移管滞納額6,473万4千円のうち1,451万3千円が徴収された。

管財課

財産管理事業では、庁舎維持管理が庁舎建物等総合管理業務委託により総合的に実施された。庁用物品等の管理事務では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、飛散防止パネルや消毒液等の感染防止のために必要な備品が購入された。函南駅前駐車場の利用状況については、コロナ禍により函南駅の利用者が減少した影響で、定期駐車場の使用料は前年度比 29 万 5 千円の減額、普通駐車場の使用料は前年度比 1,213 万 6 千円の減額となった。

公園管理事業では、都市公園の管理業務委託や小公園の安全点検のほか、柏谷公園のトイレ改修工事や原生の森紫水の池浚渫工事が行われ、安心して公園を利用できる環境整備が図られた。

I T 推進事務事業では情報系システム等の維持管理が行われ、コロナ禍で開催が急増したインターネットを活用したリモート会議に対し、既存の機器を活用して対応がされた。

町営住宅管理事業では、冷川住宅の外壁・屋根防水塗装工事が実施され、住宅入居者の居住性の向上、安全性の確保及び住宅の長寿命化が図られた。

会計課

一般会計、特別会計及び公金の収納、支払事務について正確に執行した。

口座振込による支払件数は前年度比 30.2%増の 75,210 件、現金・納付書払いによる支払件数は前年度比 7.3%増の 2,909 件であった。特別定額給付金の振込により、口座振込の支払件数が大幅な増加となった。

会計課窓口での公営企業会計、御山組合分を除く納入取扱件数は、コンビニエンスストアや PayPay、LINEPay での納付件数の増加により、前年度比 7.4%減の 20,158 件であった。

一般会計基金は、財政調整基金を含む 12 基金で年度末の額は、前年度比 3 億 5,878 万 1 千円増の 12 億 7,646 万 2 千円となった。

取崩しは、財政調整基金 2 億 5,200 万円、町営住宅建設基金 100 万円、町立学校建設基金 2,000 万円、廃棄物処理場建設基金 6,000 万円、図書館建設基金 245 万 9 千円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 1,401 万 1 千円の合計で 3 億 4,947 万円となり、新規積立てされたのは、財政調整基金 4 億 3,400 万円、町営住宅建設基金 200 万円、廃棄物処理場建設基金 2 億円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 7,200 万円の合計で 7 億 800 万円であった。また、財政調整基金の年度末基金額は、8 億 993 万 6 千円となった。

議会事務局

議会費の決算額は、前年度比で 0.8%増の 1 億 1,209 万 4 千円となった。政務活動費交付金は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会派または議員が活動を縮小し、交付金の半額以上の返還を申し合わせたことにより残余として返還金が生じ、交付金額が大きく減少している。

定例会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、傍聴席の座席数を制限したことや、9 月定例会よりインターネットで一般質問の録画配信を開始し、議場に

来ることなく映像を閲覧できるようになったことから、本会議の傍聴人は年間合計で140人となり、前年度比39.3%の減となった。

監査委員事務局

監査委員事務事業の決算額は、一般職給、職員手当等の減少により、前年度比で2.9%減の1,018万5千円となっている。監査委員費は、監査委員2人の報酬、費用弁償及び職員の人件費が主なものであり、定期監査、例月出納検査、決算審査等の町の監査とともに、財政援助団体や指定管理者への監査も実施された。また、随時監査として入札執行に関する監査、随意契約執行に関する監査が実施され、それぞれの監査により、事務の適正化に努められた。

上下水道課

合併処理浄化槽普及事業では、国及び県の補助を受け、合併処理浄化槽新設7基、付替え1基を設置し、公共水域の水質保全が図られた。

蛇ヶ橋ポンプ場維持管理事業では、大雨により5回ポンプを稼働させ、内水の排除を行って浸水被害の防止に努められた。

都市下水路維持管理事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年実施している間宮・塚本地区の都市下水路浚渫土処理工事を取り止めた。

農業集落排水事業では、田代地区37戸108人の排水処理を行い、処理施設の水質検査や保守点検等の委託を実施した。また、令和3年度から地方公営企業法を適用することから、同法施行令第4条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日をもって「打切り決算」を行い、特別会計へ引継ぎを行った。

下水道事業では、当年度純利益が令和元年度決算より2,842万9千円増加し、1,001万2千円の黒字となった。今後も効率的な事業運営を推進し、経費節減に努められたい。

上水道事業では、当年度純利益が令和元年度決算より2,145万5千円減少し、9,265万4千円となった。今後の給水人口や水需要の動向に注意しながら、効率的な経営に努められたい。

畑・丹那簡易水道事業では、当年度純利益が令和元年度決算より51万2千円増加し、13万6千円の黒字であったが、前年度繰越欠損金16万8千円があるため、3万3千円の欠損金として令和3年度へ繰越した。

田代、軽井沢、丹那地区簡易水道事業では、当年度純損失が令和元年度決算より465万8千円減少し、84万7千円となった。

東部簡易水道事業では、当年度純利益が令和元年度決算より683万7千円増加し、596万2千円となった。

各簡易水道事業においては、設備の老朽化が進んでいるため、将来的に施設の更新費用や維持管理の経費が多額になることが予想される。老朽施設の更新等の検討を計画的に行い、必要に応じ施設規模を見直すなど、効率的な経営に努められたい。

上水道事業及び各簡易水道事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、水道基本料金の免除対応を実施したが、町民に対する効果的な周知方法について課題となった。

建設課

道路維持補修事業では、週に1回道路パトロールを実施し、発見したポットホールの穴埋めを迅速に行うことにより、適切な道路機能の維持が図られた。

国庫補助道路新設改良事業では、通学路の緊急合同点検結果に基づく交通安全施設整備として、町道 1-6 号線と町道 1-8 号線の歩道整備を含む道路整備が実施され、安全性の向上が図られた。

町単独道路新設改良事業では、1・2級町道5路線、その他町道6路線の道路改良工事と265件の住民サービス工事が実施され、身近な生活道路の改良工事を行うことで利便性の向上と道路環境の整備が図られた。

河川維持事業では、台風等の風水害に備えるため、河川施設の点検や管理委託を実施し、河川の適切な維持管理に努められた。

河川改良事業では、2件の河川改良工事を実施し、排水機場関連の工事1件を実施した。また、31件の住民サービス工事を実施し、河川・水路等の流下能力の向上が図られた。

道路災害復旧事業では、令和元年東日本台風に伴う6件の道路災害復旧事業と、繰越事業として道路災害復旧事業20件、橋梁災害復旧事業1件の工事が完了し、被災した道路の復旧がなされた。

河川災害復旧事業では、令和元年東日本台風に伴う4件の河川災害復旧事業と、国庫補助採択の対象とならなかった浚渫工事2件の起債事業が完了し、被災した河川の復旧、流下能力の向上が図られた。

産業振興課

農業委員会事務事業では、農業委員会で処理された農地法関係事務処理件数は122件で、農地法に係る適正な審査と耕作放棄地の解消に努められた。

農業総務事務事業の有害鳥獣対策では、猟友会による捕獲や電気柵等を設置した農業者25人に補助金を交付するなど、農作物の被害を減少させ、健全な農業経営の維持が図られた。

地域農政推進対策事業では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、対象者3人に農業次世代人材投資事業費補助金を交付した。

畜産振興事業では、令和元年東日本台風による堆肥生産プラントの災害復旧工事が完了したほか、酪農家の負担を軽減するための各種事業が実施された。

県単土地改良事業では、農免農道の整備や新田揚水機場の機能保全計画策定及び揚水ポンプ更新工事を実施し、機能の保全が図られた。

排水機場管理事業では、内水排除のため排水機場操作員が12回出動した。設備関係においては、出水時の万全な体制を確保するため、計画的に機器の修繕を行い、排水機場の機能保全が図られた。

商工振興事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、休業要請に協力した事業者130件に協力報償金を交付したほか、新型コロナウイルス感染防止対策リフォーム等助成事業、新型コロナウイルス感染症関連償還利子補給金事業を実施し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援が図られた。

観光振興事業では、登用した観光プロデューサーと観光協会等との連携により、新たな商品の開発や、コロナ禍における観光振興事業が展開された。

道の駅管理事業では、道の駅施設内のテナント変更により、飲食施設の魅力度が向上した。

新型コロナウイルスが収束するまでの期間においては、観光産業の維持・存続と感染拡大防止の両立を図るため、行政による支援と安心・安全の推進に重点を置いて努められたい。

都市計画課

都市計画総務事務事業では、開発行為等に関する規則や土地利用事業の適正化に関する指導要綱等に基づき、行政指導及び受付・許可業務を行い、開発行為、土地利用等の取扱件数は前年度比 2 件減の 72 件であった。

建築確認申請等処理件数は前年度比 91 件減の 138 件であった。

その他届出等の取扱い件数は、長期優良住宅の認定件数が 56 件、建築工事再資源化の届出が土木、建築併せて 108 件、自然公園法の届出が国、県併せて 4 件、国土法の届出が 9 件、公拓法の届出が 3 件となり、合計で 180 件の取扱いを行った。

地震対策事業では、わが家の専門家診断、補強計画策定、耐震補強工事等に対して補助金を交付しており、件数は前年度比 10 件減の 15 件であった。

函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第 9 条第 1 項の規定に基づく届出はなかった。

景観法第 16 条第 1 項の規定に基づく届出件数は 24 件で、そのうち 20 件は携帯電話基地局の設置となっている。

文教厚生委員会分科会審査報告

福祉課

(1) 一般会計

社会福祉総務事務事業では、成年後見制度利用促進中核機関設置準備事業として、成年後見推進事業を委託している社会福祉協議会が、成年後見制度の利用を促進するための中核機関開設の準備委員会を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業においては、町内5か所の福祉避難所へ感染対策用資機材を配布し、介護事業所、障害福祉事業所には、消毒液等の感染対策物資を配布した。

老人福祉事業では、福祉タクシー等利用料金助成事業において前年度より33人多い2,193人に利用券を配布したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出控え等により、1人当たりの平均利用枚数は減少した。

老人いこいの家管理事業では、令和2年の4月から5月の休館に加え、感染症防止対策の利用制限を行ったこと、利用者の安全確保のため令和3年3月より利用を中止したことから、開館日数や使用件数が大きく減少している。

心身障害者福祉事業では、第6期函南町障害福祉計画・第2期函南町障害児福祉計画の策定において、12人の委員により3回の検討委員会が開催され、計画が策定された。また、新たに基幹相談支援事業所に地域生活支援拠点コーディネーターが配置されたことにより、障害者が安心して地域で暮らせるよう、それぞれの状況や要望に応じた適切な支援やサービスを提供する体制の整備が図られた。

(2) 介護保険特別会計

介護サービス費と介護予防サービス費を合わせた保険給付費は、前年度比9,149万6千円増の27億8,665万円となった。独居高齢者の増加や入所者の介護度の重度化により施設介護サービス給付費が増加していることや、事業所の増加により地域密着型介護サービス費が増加したことが主な要因である。

介護予防日常生活支援総合事業では、短期集中支援訪問サービスとして、理学療法士等が要支援認定者または総合事業対象者の社会参加の促進を目的に訪問支援を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出控えが増加する中、自宅でリハビリを受けることにより閉じこもりの予防が図られた。

任意事業においては、地域共生社会の実現のため、子育てから終活まで相談場所やサービス、居場所、ボランティア等、幅広い情報を掲載した地域の支えあいガイドブックを更新し、全戸配布が実施された。

住民課

(1) 一般会計

戸籍住民基本台帳事務事業では、戸籍に関する受付件数は、1,731件、住民基本台帳関係事務件数は3,743件、令和2年度末の住民登録者数は3万7,396人で、前年度比で243人の減、世帯数は132世帯の増であった。令和2年度のマイナンバーカードの交付枚数は4,295枚となり、年度末住民登録者数に対しての交付率は24.03%となった。

国保国民年金事務事業では、厚生年金加入促進により被保険者数は年々減少する一方、受給者数は増加している。国民健康保険事業では、国や県の補助を受け、町の負担分と合わせ、国民健康保険特別会計への繰出しが行われた。

後期高齢者医療事業では、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しが行われた。後期高齢者医療健康診査事業では、広域連合からの委託事業として健康診査事業を実施し、1,442人が受診し、被保険者の健康保持に努められた。

(2) 国民健康保険特別会計

保険給付費は、27億7,703万3千円であるが、そのうち審査手数料を除く医療給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響と被保険者の減による療養諸費の減少により、前年度に比べ8,584万3千円減少した。また、1人当たりの保険給付費についても減少となっている。国民健康保険税の還付未済額を除いた現年度分収納率は91.45%であり、窓口での納付勧奨や保険証送付の際の同封チラシや、滞納処分の実施により収納率の向上に努められている。

また、令和元年東日本台風により被災された被保険者にかかる保険税の軽減及び医療機関の窓口で支払う一部負担金の減免と、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者にかかる保険税の軽減が、いずれも国の財政支援に基づき適正に行われた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

令和2年度末の被保険者数は6,012人で、前年度と比べ93人の増となった。還付未済額を除いた保険料の現年度分収納率は98.77%で、前年度比0.12%の増となった。令和元年東日本台風により被災された被保険者や、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者にかかる保険料について、国の財政支援に基づいた軽減が適正に行われた。

健康づくり課

保健総務事務事業では、保健師活動として健康増進法による健康相談・健康教育としての各種予防教室の開催や、訪問指導として乳児全戸訪問等が実施された。緊急事態宣言の発出などで活動制限があったが、電話相談による支援を行い、状況把握に努められた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、医療提供体制支援事業として、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の活動を支援するため、消毒液やマスクなどの衛生材料の配布が行われた。

田方地域外来・検査センター管理事業では、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を県より請け負い、田方医師会管内の2市1町で協働し検査センターの開設を行い、新型コロナウイルス感染症陽性者の早期発見、感染拡大防止に寄与された。

健康づくり推進事業では、町民の健康づくりの推進を図る事業が行われた。火曜体操教室、体スッキリ教室では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながらコロナ禍での運動の機会を提供し、筋力の低下防止、ストレス解消が図られた。

生活習慣病予防事業では、各種がん検診において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、検診を完全予約制として人数制限を行ったことで、受診者数は減少したが、コロナ禍においても安心して受診できる環境が整えられたため、異常の早期発見や早期治療へとつなげられた。

予防接種事業では、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種に追加されたことや、高齢者のインフルエンザワクチンの接種者が増加したことから、委託料が増額となった。

母子保健事務事業では、母子の包括的な支援に関する事業が行われ、不妊・不育症治療助成事業では令和2年度より助成金の限度額が20万円に引き上げられ、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進が図られた。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、予約受付のためのコールセンター開設や、接種券の印刷等を行い、ワクチン接種を円滑に推進するための体制整備に努められた。

温泉会館管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や、自粛による利用控えにより、入館者数が大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オゾン式空気清浄機や自動体温測定カメラシステムを設置し、利用客の感染予防対策に寄与された。

環境衛生課

環境衛生総務事務事業では、狂犬病予防事業における集合予防注射を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、飼い主へ動物病院での個別接種を促し、1,461頭が予防注射を接種した。

環境保全事業では、(仮称)函南太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書の町長意見を作成するにあたり、専門的分野からの助言や資料収集、方法書の内容点検を行う業務を委託し、より詳細な町長意見が県に提出された。

清掃総務事務事業では、廃棄物処理施設の管理、運営のほか、町内小学校を対象としたごみ焼却場の見学会や、自治会を対象としたごみの分別説明会が実施され、ごみ削減等の啓発が行われた。

環境美化事業では、道路沿線等の不法投棄の監視や巡回車両での回収、町内ごみステーションのごみ出し指導を委託し、成果として不法投棄ゴミの回収量が減少した。また、子ども会や老人会等が行う古紙等資源ごみの集団回収に奨励金を交付し、リサイクルの推進が図られた。

一般廃棄物収集事業では、各地区のごみステーションの新設1件、作り直し2件、改修2件に対して助成が行われ、地域の衛生的な生活環境の改善が図られた。

廃棄物処理施設管理事業では、ごみ焼却場の適切な稼働が行えるよう、2号炉バグフィルターチューブシート取替工事のほか16件の工事が実施された。施設の耐用年数や経年劣化等を反映した修繕が計画的に実施されており、焼却場の安定した稼働がなされた。

子育て支援課

児童福祉総務事務事業では、児童虐待の通告受理や相談業務、保護が必要な児童への対応がなされた。また、関係機関との連携・情報交換を行うための会議や検討会、発達障害児相談員を町内幼稚園・保育園に派遣し、障害の早期発見・早期支援のための相談・助言・指導が行われた。小規模保育事業所2か所の整備及び旧みのり幼稚園跡地に民間保育所を誘致するため、事業者の選定が行われ、保育所待機児童への対応がなされた。

保育園管理事業では、空気清浄機や消毒液などの購入に際し、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを活用し、町内保育所へ補助金が交付され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努められた。西部保育園では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、登降園時の密を避けるため保育支援システムを導入し、円滑な登降園手続きができるよう環境整備に努められた。

子育て・交流センター運営事業では、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言の発出により休館及び入館者の限定と時間制限が設けられた。利用者が減少したが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、体温検知器や消毒液等を購入し、利用者が安全に安心して施設の利用ができるよう図られた。コロナ禍にあっても自主事業、自主イベントが開催され、親子で楽しむ機会や場所の提供に努められた。

子育て世帯臨時特別給付金給付事務事業では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当を受給している世帯に児童1人当たり1万円の給付がされた。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への経済的な一助となった。

幼稚園管理事業では保育所の待機児童解消対策として、令和2年度からは二葉幼稚園で年間預かり保育と長期休業中預かり保育が開始された。全園において加湿空気清浄機を購入し、新型コロナウイルス感染症感染防止に努められた。

学校教育課

教育委員会事務事業では、定例教育委員会が開催され、要保護及び準要保護児童生徒の認定や、教育費の予算に関する議案等が審議された。総合教育会議では重点施策推進プランの現状と課題や教育を行うための諸条件整備などについて検討がなされた。また、障害のある児童生徒の就学支援を円滑かつ適正に進めるため、就学支援委員会が開催された。函南町教育研究会に補助金を交付し、町内小中学校の教育効果が高められ教育の振興が図られた。

事務局事務事業では、言語聴覚士によりことばの教室が開催され、子どもの言葉に悩みを持つ保護者の要望に応えられた。幼児教育センター事業は幼児教育アドバイザーと幼児教育指導主事が任用され、保育者の研修や指導を実施し、教育・保育の充実が図られた。また、田方地区教員研修協議会に負担金を支出し、研修参加と講師派遣が実施され、若手及び中堅教諭等の資質向上が図られた。新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴う学校臨時休業による給食提供中止や修学旅行の中止により違約金が生じたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により充当され、保護者への負担軽減が図られた。

教育支援センター事務事業では、チャレンジ教室の運営、不登校児童生徒への支援・指導、児童生徒の問題行動等に対する学校への支援チーム体制の構築と連絡調整の支援などが行われ、児童生徒、保護者、教職員に対する教育相談と支援が行われた。個別相談件数が増加しており保護者の不安を取り除く一助となった。

小学校管理事業では、GIGA スクール構想に伴う学習用パソコンの情報通信ネットワークの環境構築が行われた。また、桑村小学校体育館トイレ等整備工事等、施設の補修等19件の工事が実施され、教育環境の整備に努められた。また、コンクリートブロックで施工された構造物の強度や耐震性において、改修が必要との調査結果が示されたことにより、建替え等を実施し安全性の確保に努められた。管理備品は函南小学校のスチームコンベクションオープンなど経年劣化に伴う修理不能のものを中心に計画的に購入し、学校施設の充実が図られた。

小学校教育振興事業では、外国人語学指導助手を2人から4人に増員し、英語力の向上に努められた。契約はプロポーザル方式により令和2年度から3年間とされた。また、GIGA スクール構想に伴う学習用パソコンの購入、配備により ICT 教育の環境整備が図られた。

中学校管理事業では、GIGA スクール構想に伴う学習用パソコンの情報通信ネットワークの環境構築が行われた。また、東中学校体育館トイレ改修工事、施設の補修等9件の工事が実施され、教育環境の整備に努められた。また小学校管理事業同様コンクリートブロックで施工された構造物の建替え等を実施し安全性の確保に努められた。

中学校教育振興事業では、2人の外国人語学指導助手を配置し、生徒の語学力の向上に努められた。小学校同様プロポーザル方式により選定し令和2年度から3年間の契約とされた。また、GIGA スクール構想に伴う学習用パソコンの購入、配備により ICT 教育の環境整備が図られた。

生涯学習課

農村環境改善センター管理事業では、ガスヒートポンプ式空調機器から電気式空調機器への更新工事の実施と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、各部屋に空気清浄機を購入し、利用者にとって安全で安心な施設環境が確保された。

社会教育総務事務事業では、社会教育委員会が開催され、町教育委員会からの諮問に基づき「成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方」について審議され、20歳を一区切りとすること、現状の開催時期が適当であることについて答申がなされた。

コミュニティ推進事業では、西部コミュニティセンター敷地内電柱に設置されているPAS(気中負荷開閉器)の故障により施設が停電したため、緊急工事が行われた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、各部屋に空気清浄機が設置され、施設環境の整備が図られた。

文化センター管理事業では、駐車場の土地買取、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、大ホールオゾン脱臭機設置工事、各部屋への空気清浄機設置等が行われ、より安全・安心な施設環境の整備が図られた。

生涯学習推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため函南町文化祭やわいわい塾は縮小して開催された。また、事業数は減少したものの、チャレンジ大学や手作りエコバック教室等、コロナ禍においても学ぶことの楽しさを体験する場を提供する

ことにより、町民の豊かな生活づくりの推進に努められた。成人式は打合せから式典の実施までリモート開催とされ、感染防止に努められた。

文化財保護事業では、令和元年東日本台風により被害のあった史跡箱根旧街道は、文化庁や県の指導の下、災害復旧整備委員会を立ち上げ、有形文化財、日本史、考古学、交通工学、史跡整備等の専門家を委員として、災害復旧整備計画の策定に向け事業着手された。

文化財調査事業では、文化財保護法第 93 条で定める町内の埋蔵文化財の保存が行われた。事業者との事前協議や試掘調査を実施し、書類審査や調査結果に基づき工法変更等の協議や指導が行われ、開発行為による埋蔵文化財への影響を最小限になるよう努められた。

図書館等管理事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、図書消毒機購入や小中学校への貸出用レファレンス資料の購入、空気清浄機の設置等が行われた。また、貸出冊数や貸出期間の変更がされ、コロナ禍でも利用しやすい環境を整えられた。

仏の里美術館管理事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、休館及び入館制限等が行われた。開館中は感染症対策がなされ入館者の安全が確保された。令和元年東日本台風による庭園の災害復旧工事、監視カメラ設備改修工事が行われ、美術館の環境整備が図られた。

社会体育総務事務事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動縮小や中止となる事業もあったが、感染拡大防止措置を取りながら、ノルディックウォーク教室等が開催され、安全に安心してスポーツに親しむ機会が提供された。また、ニュースポーツの普及が行われ、様々な世代の方の要望に沿えるよう準備されたほか、留守家庭児童保育所をスポーツ推進員が訪問し実施するなど、町民の健康増進とスポーツ振興が図られた。

体育施設管理事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、函南町体育館ルーフファン更新工事を行い安全に安心して利用できる場所の提供が図られた。

運動公園等管理事業では、柏谷公園野球場の防球ネットの増設工事を行い、公園の利用者、近隣住民の場外ファウルボールに対する安全確保に努められた。消毒の徹底や利用者の体調確認等、利用者自身に感染症対策を意識していただきながら、スポーツ活動の場を提供することに努められた。

木立キャンプ場管理事業では、令和元年東日本台風により、キャンプ場に通じる町道、林道が通行止めとなり開場されなかったが、再開に向け浄化槽の点検の実施等、維持管理に努められた。